

第1回安曇野市文書館業務検討委員会 会議概要

1	会議名	第1回安曇野市文書館業務検討委員会
2	日 時	平成29年5月29日(月) 午後1時30分から午後3時まで
3	会 場	安曇野市穂高会館 2階 視聴覚室
4	出席者	福島委員、小松委員、早川委員、瀬畑委員、曾根原委員、伊藤委員
5	市側出席者	橋渡教育長、山田教育部長、那須野文化課長、財津博物館係長、逸見、横山、太田
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	2人 記者 2人
8	会議概要作成年月日	平成29年6月15日

会 議 事 項 等

○会議の次第

- 1 開会 (那須野文化課長)
- 2 橋渡教育長の挨拶
- 3 委員の委嘱
- 4 自己紹介
- 5 役員 (座長、座長代理) 選出
- 6 協議事項
  - (1) 安曇野市の現状説明 (公文書整理室見学) 等
  - (2) その他
- 7 閉会

○役員 (座長、座長代理) の選出

安曇野市文書館業務検討委員会設置要綱第4条に基づき、座長に小松委員、座長代理に伊藤委員が選出される。

○協議の概要

(1) 安曇野市の現状説明 (公文書整理室見学) 等

●公文書整理室の説明 (事務局)

●委員からの意見

委員 ・現在ここにある文書は選別が終わっているものか。

事務局 ・選別は完了していない。現在、赤ラベルが貼られているものは、事務局が廃棄候補としたものなので、ご意見を伺いたい。

委員 ・一番新しい文書は何年のものが来ているのか。安曇野市になってからの文書も来ているのか。

事務局 ・安曇野市になってからの文書も来ている。ほとんどが合併当時のものである。

委員 ・一番古い文書は、どの年代のものがあるのか。

事務局 ・一番古い文書は、烏川村をはじめとした江戸時代の文書がある。近代は、明治の最初からあり、特に有明村の文書はよく残っている。

●配布資料についての説明 (事務局)

●委員からの意見

委員 ・新市立博物館構想の中に文書館があるということは、最終的に博物館の中に含まれるということか。

事務局 ・今まで古文書資料については、博物館業務の一環としてやってきた経緯や、博物館や文化財資料センターに保管している文書もあるため、新市立博物館構想の中で文書館を位置づけた。しかし、博物館と文書館は別の施設であるので、統合せず、別に運営していく。

委員 ・(資料2) 安曇野市文書管理規程は市長部局のみに適用されるものか。教育委員会も対象に含まれているものか。他の自治体では教育委員会が別に文書管理規程を持っているか、庶務規程に

	「市の定めるところによる」などの文言があり、適用されている。
事務局	・今回用意した資料で回答は難しいので、確認しておきたい。
委員	・歴史的文書の流れについて、文化課に回してリストを点検するというのは具体的にどのような作業をしているのか。
事務局	・現用文書から歴史的な文書までの方法は模索している最中である。昨年度は、文化財保護係が（資料2）安曇野市歴史的な文書の選別基準をもとに、複数名で文書のリストを見て、歴史的と思われるものにチェックを入れていった。安曇野市では3年程前からファイリングシステムを採用しているが、当面は簿冊で管理してきた文書が中心となるので、リスト上で確認する作業を行っていきたい。ファイリングシステムへの対応を含めて、今後作業方法を検討したい。
委員	・（資料1）基本設計図によると、文書館の中には現用文書と歴史的な文書が同居している。保管場所が近いほうが良いと思う。
事務局	・文書館に搬入される現用文書は、まだ検討段階だが、現用文書から歴史的な文書の保管庫の緩衝帯のような役割でとらえたい。
委員	・今回見た文書はよく整理されている。公開をして簡便な方法で見ることができたら、市民が主体的になって、文書にかかわるという流れができると思う。
委員	・現在、文書整理作業は近世の文書群と、近代の文書群とに分けて行っている。明治の廃藩置県を境としてそれ以降は公文書的なものが多いが、今後は歴史文書として一貫した整理を行えるようにしていただきたい。
委員	・歴史的な文書の登録の流れが気になる。現在は、いったん廃棄となったものを収集しているのか。
事務局	・いったん現用から廃棄の手続をとったものが、こちらに来ている。
委員	・廃棄となったものを収集してくるというよりは、やはりきちんと歴史的な文書という位置づけを確立することが望ましい。移管の仕組みを作ることができるか。
委員	・文書館業務というと現用文書から歴史的な文書への繋がりが重要となる。現用文書の部分にもある程度手を加えないといけない。公文書館の業界では、川上・川下と言われるが、現用文書が川上に相当するので、そこから綺麗に流れて来ないと川下が濁ってしまう。条例も含めた現用文書の管理に手を加えていくことも見据えていく必要があると思う。
座長	・条例等への対応については、すぐに結論を出せるものではないので、委員会の中で今後も検討事項としたい。
座長	・施設の名称は、安曇野市文書館（ぶんしょかん）で確定しているのか。
事務局	・これまで各所での説明に文書館（ぶんしょかん）を使っている。民間の古文書と歴史的な公文書と両方扱うということで文書館（ぶんしょかん）が良いのではないかと考えている。
座長	・旧町村の自治体史で収集された資料は、文書館で公開するとすると、利用方法や目的が違うので、公開の考え方は開館までに整備していかなくてはならない。
事務局	・旧町村の自治体史で収集された資料は、文化財資料センター等にあり、その公開の考え方も開館までに整備したい。文書館の業務には付加価値を付けたいと考えている。市史編さんも一つの候補である。ほかに、市議会からも市民からも郷土の人物を顕彰してほしいという要望がきているが、新たな資料館を設置することは現実的ではないので、文書館にその役割を担ってもらいたいと考えている。
委員	・（資料1）安曇野市文書館に関する諸計画2にあるように、「資料集の編さん及び刊行」及び「先人・文化人の顕彰」に文書館が関わっていくのはとても良いことだ。共通の市史ができれば安曇野市が一つになる。一つになるだけではなく、それぞれの地域の特色を、文書館が所蔵する文書を通して表現できると嬉しい。
委員	・（資料1）安曇野市文書館に関する諸計画2に「資料、作品の計画的な収集」とあるが、作品は博物館の管轄ではないか。
事務局	・（資料1）安曇野市文書館に関する諸計画2は文化振興計画からの抜粋ということで、すべてを文書館が扱うということではない。実際には、作品や典籍などの資料は、図書館、博物館及び

美術館と調整を考えていきたい。

- 座長 ・(資料1)安曇野市文書館に関する諸計画2には「先人・文化人の顕彰」とあるが、すでに飯沼飛行士や井口喜源治など資料館があるものについては、どのように連携をとっていくのか。
- 事務局 ・公立の資料館については、公共施設の再配置計画で統廃合を進めるという方針もある。文書館の設置が、こうした資料館をまとめるきっかけとなると考えているが、意見を伺っていききたいと考えている。
- 委員 ・現用文書から歴史的公文書までの移動については、物理的な物の受け渡しにも問題が生じると上手くいかない。(資料1)基本設計図を見ると書庫となる部分が多く、開館時には空いたスペースが少ない、中間庫はあるのか。
- 事務局 ・現在の見積もりでは約7000箱分の棚が、約4000箱分埋まってしまう。残りの空間をどのように活用していくか、今後検討を重ねたいと考える。
- 委員 ・安曇野市の現行例規上は、「非現用文書」「歴史的公文書」という文字がない。情報公開条例では、公文書整理室が管轄している文書も対象となっているのではないかと。
- 事務局 ・現在、保存年限を過ぎた文書を便宜上、「非現用文書」と呼んでいる。情報公開条例の範囲については、確認したい。
- 委員 ・職員体制はどのように考えているのか。
- 事務局 ・現在の市の財政状況を考えると、休日対応も含めて4、5人が最低限と考えている。そこに市史編さんや人物顕彰を行うとすれば、そういった人員も確保していかなければならないと考える。
- 事務局 ・現在、事務局では、複製資料(デジタル画像)については、原物を所有している方とその取扱いについて確認を取るとともに、その閲覧方法についても検討中である。他館での参考事例があれば、具体的な手続についての助言をいただきたい。また公文書の公開、非公開の判定について、具体的な助言を頂ければ有難い。

## (2) その他

### ●次回、会議の開催日程について

- 事務局 ・第2回会議については、7月3日(月)に開催したい。

以上